

を懇請せるも、鈴木氏の意志率として遂に承諾を得ること能はず。中央委員会は事重大なるを想ひ深重なる協議を重ねたる結果、この申出でを大會第一日任命さるゝ役員選挙委員会に直ちに傳達する共に鈴木氏留任勧告に關して同委員会の協力を求めることに決定す。

第一回中央委員会

日 時 十一月五日
場 所 大阪西淀川區海老江鈴木氏宅

協議事項

- 一、専門部長選任
(政治)西尾末廣 (法律)片山哲 (爭議)松岡駒吉 (國際)赤松克麿 (婦人)三木治朗 (事業)福岡金次郎 (組織)原虎一 (調査)齋藤健一 (教育出版)重廣虎雄
- 二、法律部員
松永義雄 阿部温知 佐藤吉熊
- 三、婦人部員
赤松常子
- 四、大會決議事項
主事及西尾中央委員並に東京委員に一任す
- 五、黨執行委員に提出せられたる共同委員会に對する問題に就て懇談從來の方針に依つて行動すること、(詳細は松岡、西尾兩氏に委任)
- 六、労働立法促進委員会と労働組合法獲得運動に關して懇談(之れ又從來の方針を踏襲し詳細は松岡、西尾の兩氏に委任す)
- 七、大會の決議に依る京都警察部に對する抗議は、金、今津、原三中央委員を派して京都の同志と協力せしむること

第二回中央委員会

日 時 十一月二十四日午後二時
場 所 總同盟本部

報告事項

- 一、京都警察部に對する協議に就て
松岡主事 承認
- 第一回中央委員会の決定通り、原、金、今津の三中央委員により嚴重なる抗議をした
松岡主事 承認
- 一、大會決議事項の執行
決議事項中、政府當局に陳情、警告、抗議する件については、松岡主事、西尾及東京在住中央委員によつて當局を訪問せし執行するところあつた。
承認
- 一、所屬組合電略名原案報告
右は第十八回全國大會決議に基くものであるが、松岡主事報告の原案は二應各所屬組合に内示し、各組合の希望をも斟酌して決定すること

協議事項

- 一、鈴木會長辭任に關する件
鈴木會長の辭任に就ては、中央委員会は、之を萬止むを得ざるものとして、遺憾ながら承認す
満場一致可決
- 一、鈴木氏顧問推薦の件
- 一、會長後任の件
當分之を保留す
- 一、日本労働組合會議に關する件

第三回中央委員会